

(別紙8)

平成15年度用教科書給与用紙袋の送付について

1 配付の趣旨

平成15年度に小学校(盲・聾・養護学校の小学部を含む。)第1学年に入学する児童の入学を祝うとともに、校長が当該児童に教科書を給与する際の便に資するため、文部科学省において教科書給与用紙袋(以下、「紙袋」という。)を作成し、配付する。

2 紙袋の種類

配送する紙袋は、平成14年度用と同一の赤系色で、次の2種類とする。

- (1) 型(JIS角型2号)
- (2) 型(巾20cm、ひだ6cm、丈36cmの角底袋)

主として 型は検定済教科書を給与する場合に、 型は検定済教科書以外の教科書を給与する場合に使用するものとする。

なお、平成15年度から紙袋の裏面が変更されるので、この新しい紙袋を使用するものとする。

3 紙袋の配送方法

- (1) 文部科学省は、各都道府県から報告された数量の紙袋を、直接各小学校へ配送する。(3月中旬)

紙袋を受領した各小学校は、配送業者が提示する受領書に記載された枚数と受領した枚数が一致しているかを確認の上、受領印(又はサイン)を押し、1部は配送業者へ渡し、1部は学校の控えとする。

- (2) 不足が生じた場合は、各学校において、受け持ちの取次供給所へ連絡し、不足分を配送してもらう。(入学式前日まで)

各小学校は枚数を確認の上、取次供給所の提示する受領書に受領印(又はサイン)を押し、1部は取次供給所へ渡し、1部は学校の控えとする。